

法テラスの 代理援助（だいいりえんじょ）の 説明

1. はじめに

- ・ ここには 大事な ことが 書いて あるので 最後まで よんで ください。
- ・ わからないことは あなたの 弁護士や 法テラスに 聞いて ください。
- ・ 法テラスは あなたの 名前 住所 電話番号 などを 法テラスの 仕事を 進める ために 使います。

2. 法テラスが してくれること

- ・ 弁護士に 仕事を 頼む ときは お金が かかります。
- ・ そのお金は 法テラスが あなたの 代わりに 弁護士に 払います。
- ・ このことを 代理援助（だいいりえんじょ） と いいます。
- ・ 弁護士に いくら 払うのかは 法テラスが 決めます。
- ・ あなたは 法テラスが 弁護士に 払った お金を 法テラスに 返して いきます。

3. 法テラスを 使うときに 気を付ける こと

- ・ 弁護士に 仕事を 頼んでも 望んだ 結果に ならないことが あります。
- ・ たとえば 裁判に 負ける ことが あります。
- ・ 話し合いが まとまらない ことが あります。
- ・ そのときも あなたは 法テラスに お金を 返して いかないと いけません。
- ・ 法テラスは 弁護士に 払う お金を あとから 増やす ことが あります。
- ・ たとえば あなたが 弁護士に 頼んだ 仕事が 思ったより 難しかった ときなど です。

4. あなたに 渡す もの

- ・ あなたには 「代理援助契約書」(だいいり えんじょ けいやくしょ) を 渡します。
- ・ これには あなたに 約束 してもらう ことが 書かれて います。
- ・ 法テラスに お金を 返しおわるまで 大切に 保管して ください。
- ・ 読んでも わからない ことは 弁護士や 法テラスに 聞いて ください。

5. 法テラスが あなたの 代わりに 弁護士に 払う お金

- ・ 法テラスは つぎの ① ② ③ のお金を 弁護士に 払います。

①着手金 (ちやくしゆきん)

- ・ 弁護士に 仕事を 頼むときに 弁護士に 払う お金 です。
- ・ 弁護士に いくら 払うのかは あなたが 弁護士に どういう 仕事を 頼むのか によって 決まります。
- ・ 弁護士の 仕事が 望んだ 結果に ならなかった ときも 法テラスには お金を 返さないと いけません。

②報酬金 (ほうしゅうきん)

- ・ 弁護士の 仕事が 終わった ときに 弁護士に 払う お金 です。
- ・ 弁護士に いくらを 払うのかは 弁護士に 頼んだ 仕事が どういう 結果で 終わったのか によって 決まります。
- ・ 弁護士が 裁判や 話し合いの 相手から お金を 取ってくる ことが あります。
- ・ そのときは そのお金から 弁護士に 報酬金 (ほうしゅうきん) を 払います。

③実費（じっぴ）

- ・ 裁判などを 進める ために 払う お金 です。
- ・ たとえば 裁判を 起こすときに 裁判所に 払う お金 です。
- ・ ほかに 裁判の 記録を コピーする お金など があります。

6. 法テラスが 弁護士に 払わない お金

- ・ 人から 借りた お金を 返せなくなった ときは 弁護士に
自己破産（じこはさん）や 個人再生（こじんさいせい）を 頼むことが
あります。
- ・ このとき 裁判所に 予納金（よのうきん） という お金を
払わないと いけません。
- ・ 予納金（よのうきん）は あなたが 払います。
- ・ 法テラスは 予納金（よのうきん）を 払って くれません。
- ・ ただし 生活保護を もらっている 人は 別です。
- ・ 生活保護を もらっている 人には 法テラスが
予納金（よのうきん）を 払う ことが あります。

7. 法テラスが 弁護士に お金を 払うことが 決まったら

- あなたは すぐに 法テラスに お金を 返し 始めます。
- そのお金は 毎月 決まった お金です。
- そのお金は 法テラスが 決めます。
- 法テラスには 必ず お金を 返して ください。
- 法テラスが あなたの 生活の 様子を 聞いてくる ことも あります。
- どうしても お金を 返すのが 遅れるときは 法テラスに 連絡を ください。

8. 法テラスに 連絡を しないで お金を 返すのが 遅れたら

- つぎの ①から⑥ のことが 起きる ことが あります。

①返していない お金を 全部 まとめて 返さないと いけなくなる。

②法テラスが 頼んだ 会社から そのお金を 返すように 連絡が 来る ことが ある。

③法テラスに 裁判を 起こされる ことが ある。

④返す お金が 増える ことが ある。

⑤弁護士が 仕事を やめる ことが ある。

⑥次から 法テラスを 使えなくなる ことが ある。

- ・ 法テラスは あなたが 約束 どおりに お金を 返しているかを 弁護士に 教える ことが あります。

9. 法テラスへの お金の 返し方

- ・ あなたの 銀行の 通帳から 毎月 引き落として 法テラスに 返して いきます。
- ・ 引き落としの ために 「自動払込利用申込書」(じどう はらいこみ りょう もうしこみしょ) を 書いて ください。
- ・ 引き落としには 毎回 お金が かかります。
- ・ ゆうびん局は 1回33円 そのほかの 銀行は 1回40円 です。
- ・ このお金は あなたが 払います。

10. 弁護士に 頼んだ 仕事が 終わるまで

- ・ 弁護士の 仕事の 進め方が おかしいと 思うときは 弁護士と 話し合っ てください。
- ・ 弁護士と 話し合っても まだ おかしいと 思うときは 法テラスに 連絡を ください。

- ・結婚して名前が変わったり引越して住所が変わったときは法テラスに連絡をください。

11. 弁護士が相手からお金を受け取ったとき

- ・弁護士が裁判や話し合いの相手からお金を受け取ってくる場合があります。

- ・受け取ってきたお金は弁護士が預かります。

- ・弁護士は預かったお金のなかからあなたが法テラスに返していないお金を法テラスに返します。

- ・返したあと弁護士は残ったお金のなかから報酬金（ほうしゅうきん）をもらいます。

- ・報酬金（ほうしゅうきん）をもらったあと弁護士は残ったお金をあなたに返します。

12. 法テラスにお金を返さなかったら

- ・あなたの持っている家や建物を売ったお金で返してもらう場合があります。

- ・あなたの家族などに連帯保証人（れんたいほしょうにん）に

なってもらう ことが あります。

- ・連帯保証人 (れんたい ほしょうにん) になった 人は あなたと 一緒に
法テラスに お金を 返します。

13. 法テラスに 考え直して ほしい ことが あったら

- ・法テラスは 弁護士に いくらを 払うのかを 決めます。
- ・法テラスは あなたが 法テラスに 毎月 いくら 返せば よいのかも 決めます。
- ・法テラスが 決めたことの中 には あなたが 法テラスに 考え直して ほしいと 思う ものが あるかも しれません。
- ・そのときは 考え直して ほしいことを 紙に 書いて 法テラスに 出して ください。
- ・この紙は 法テラスから 連絡が 来てから 30日 が 過ぎる 前に 出して ください。
- ・いつまでに 法テラスに 出したら よいのかは 法テラスに 聞いて ください。